

# 農林水産関係試験研究機関の 見直し方針

平成24年3月

山形県農林水産部



# 目 次

<b>I 農林水産関係試験研究機関の現状</b> .....	1
<b>II 農林水産関係試験研究機関の役割・機能の見直し</b>	
<b>1. 機関ごとの役割分担等</b>	
(1) 農業総合研究センター本所と水田農業試験場（水稻関係業務） .....	7
(2) 園芸試験場と産地研究室 .....	8
(3) 畜産試験場と養豚試験場 .....	10
(4) 水産試験場と内水面水産試験場 .....	12
(5) 森林研究研修センター .....	13
<b>2. 事務部門の効率化</b> .....	15
<b>3. 流通販売までを視野に入れた試験研究のためのマネジメント機能の強化</b> .....	16
<b>4. 農産（食品）加工部門の機能強化【継続検討】</b> .....	17

※ 上記Ⅱの4については、継続検討であり、中間報告。



# I 農林水産関係試験研究機関の現状（平成23年4月1日現在）

1. 農業総合研究センター（本所）【山形市みのりが丘】					
設置目的	農業に関する試験研究及び調査を総合的に行い、本県農業の振興に寄与する。				
沿革	<p>明治29年 県立農事試験場として東村山郡出羽村漆山（現山形市漆山）に創設、同42年山形市三日町（現鉄砲町）に移転</p> <p>大正9年 庄内分場（現水田農業試験場）、置賜分場（現置賜総合支庁農業技術普及課産地研究室）、最上分場（現最上総合支庁農業技術普及課産地研究室）を設置</p> <p>昭和25年 県立農業試験場と改称</p> <p>昭和57年 現在地（山形市みのりが丘）に移転</p> <p>平成17年 県農業総合研究センター研究企画部、農業環境研究部に組織改編。農業環境研究部に作物資源開発科、食の安全研究科、環境技術開発科及び農産加工開発科の4科を設置。</p> <p>平成21年 農業環境研究部を廃止。研究企画部、作物資源開発部、食の安全環境部、農産加工開発部の4部体制となる。</p> <p>平成22年 作物資源開発部を土地利用型作物部と改称</p>				
組織	研究企画部	土地利用型作物部	食の安全環境部	農産加工開発部	総務課
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業に関する試験研究の総合調整</li> <li>○農業に関する産学官連携研究の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業生産の改良に関する試験研究及び調査</li> <li>○農作物の品種改良及び栽培管理に関する試験研究及び調査</li> <li>○農作物の種苗生産及び配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食の安全に関する試験研究及び調査</li> <li>○農業環境に関する試験研究及び調査</li> <li>○残留農薬分析検査</li> <li>○有用菌の培養配布</li> <li>○土壌、肥料等に関する試験研究及び調査</li> <li>○肥飼料検査における成分分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物の加工に関する試験研究及び調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庶務・経理</li> </ul>
正職員数 【計50】 ※（ ）内は研究技能員数（外数）	4	7 (8)	11 (7)	6 (1)	6 【所長・副所長各1を含む】
最近の主な試験研究成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎高生産性水稻直播技術の確立（実施年度：H10～H16） 【土地利用型作物部、食の安全環境部、水田農業試験場】</li> <li>◎性フェロモンを用いたカメムシの発生予察と防除技術の開発（実施年度：H16～H20） 【食の安全環境部】</li> <li>◎そば新品種「でわかおり」の開発（実施年度：S63～H8）【土地利用型作物部】</li> <li>◎土壌診断と堆肥診断による土づくり支援システムの開発（実施年度：H15～H20） 【食の安全環境部】</li> <li>◎えだまめ用小型自動莢むき機の開発とむき豆の加工利用技術の確立（実施年度：H17～H19） 【農産加工開発部】</li> </ul>				
H23試験研究課題数（当初予算）		11 （うち本所内 他部連携4） （うち新規課題6）	20 （うち本所内 他部連携4） （うち新規課題7）	5 （うち本所内 他部連携1） （うち新規課題3）	【予算額： 30,125千円】

	2. 農業総合研究センター園芸試験場 【寒河江市大字島】					3. 農業総合研究センター水田農業試験場 【鶴岡市藤島】	
設置目的	農業に関する試験研究及び調査を総合的に行い、本県農業の振興に寄与する。						
沿革	昭和40年 県立園芸試験場として創立 昭和41年 本館落成 昭和53年 砂丘分場が独立し、砂丘地農業試験場(現庄内総合支庁農業技術普及課産地研究室)となる 平成17年 県農業総合研究センター農業生産技術試験場と名称変更 総務課、バイオ育種科、果樹研究科、野菜花き研究科及び園芸環境研究科の1課4科体制となる 平成21年 県農業総合研究センター園芸試験場となる 平成23年 バイオ育種部、果樹部、野菜花き部、園芸環境部及び総務課の4部1課体制となる					大正9年 県立農事試験場庄内分場として創立 昭和25年 県立農業試験場庄内分場と改称 昭和49年 県立農業試験場庄内支場と改称 昭和60年 本館落成、バイオテクによる品種開発開始 平成17年 県農業総合研究センター農業生産技術試験場庄内支場となる 総務課、水稲研究科の1課1科体制となる 平成21年 県農業総合研究センター水田農業試験場と改称 平成23年 水稲研究科を水稲部と改称	
組織	バイオ育種部	果樹部	野菜花き部	園芸環境部	総務課	水稲部	総務課
業務概要	○園芸作物の品種改良に関する試験研究及び調査 ○園芸作物の種苗生産及び配布	○園芸(果樹)の改良に関する試験研究及び調査 ○園芸作物(果樹)の栽培管理に関する試験研究及び調査	○園芸(野菜花き)の改良に関する試験研究及び調査 ○園芸作物(野菜花き)の栽培管理に関する試験研究及び調査	○園芸作物に関する土壌・肥料等の試験研究及び調査 ○園芸作物の有害動物の発生予察並びに防除に関する試験研究及び調査	○庶務・経理	○水稲の品種改良及び栽培管理に関する試験研究及び調査 ○水稲の有害動物の発生予察並びに防除に関する試験研究及び調査 ○水稲生産の改良に関する試験研究及び調査	○庶務・経理
正職員数 【園試計44】 【水田試計22】 ※( )内は研究技能員数(外数)	8 (2)	7 (3)	6 (5)	6 (1)	6 【場長1・副場長2を含む】	10 (8)	4 【場長・副場長各1を含む】
最近の主な試験研究成果	◎おうとう新品種「紅秀峰」の育成と産地拡大 (H11～H14) 【果樹部】 ◎おうとう新品種「紅きらり」「紅ゆたか」の開発 (H1～H20) 【バイオ育種部】 ◎りんご新品種「秋陽」「ファーストレディ」の開発 (H3～H20) 【バイオ育種部】 ◎トルコぎきょうの秋～初冬出し新作型の確立 (H9～H12) 【野菜花き部】 ◎さといも培養苗を用いた早掘り多収栽培技術の確立 (H8～H12) 【野菜花き部・バイオ育種部】					◎水稲新品種「はえぬぎ」の開発と栽培拡大 (S57～H11) 【水稲部・農研セ土地利用型作物部・食の安全環境部】 ◎水稲新品種「つや姫」の開発 (H10～H21) ◎酒造好適米品種「出羽燦々」の開発 (S60～H6) 【水稲部・農研セ土地利用型作物部・工業技術センター】	
H23試験研究課題数(当初予算)	10 (うち場内他部連携1) (うち新規3)	10 (うち場内他部連携5) (うち新規3)	15 (うち場内他部連携5) (うち新規4)	8 (うち場内他部連携2) (うち新規6)	【予算額：116.964千円】	18 (うち新規6)	【予算額：24,892千円】

	4. 農業総合研究センター畜産試験場 【新庄市大字鳥越】				5. 農業総合研究センター養豚試験場 【酒田市浜中】	
設置目的	農業に関する試験研究及び調査を総合的に行い、本県農業の振興に寄与する。					
沿革	昭和27年 東根市に総合種畜場開設 昭和32年 家畜人工授精施設が完成、県内一円に精液の供給を開始 昭和41年 県畜産試験場となる 昭和51年 中小家畜分場が養豚試験場として独立 平成7年 畜産試験場の完成、移転 平成17年 県農業総合研究センター畜産試験場として、総務課、家畜改良科、飼養管理科及び草地環境科並びに養豚支場の1課3科1支場体制となる 平成21年 養豚支場が県農業総合研究センター養豚試験場として独立 平成23年 家畜改良科、飼養管理科及び草地環境科を家畜改良部、飼養管理部及び草地環境部と改称				昭和12年 酒田市に県種鶏場として開設 昭和38年 県種鶏種豚場と改称 昭和39年 豚の人工授精用精液の譲渡開始 昭和46年 県立畜産試験場中小家畜分場に組織換え 昭和51年 県立養豚試験場と改称、養鶏部門を畜産試験場へ移管 昭和63年 庁舎及び豚舎等を整備移転 平成17年 県農業総合研究センター畜産試験場養豚支場と改称 平成21年 県農業総合研究センター養豚試験場と改称	
組織	家畜改良部	飼養管理部	草地環境部	総務課	養豚研究担当	庶務係
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家畜(豚を除く)の改良</li> <li>○家畜(豚を除く)及び家きんの各種検定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○畜産技術の試験研究及び調査</li> <li>○畜産技術の指導</li> <li>○家畜(豚を除く)及び家きんの改良(家畜を除く)、繁殖、育成及び分譲並びに人工授精用精液等の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飼料及び草地の試験研究及び調査並びに指導</li> <li>○畜産環境の試験研究及び調査並びに指導</li> <li>○放牧草地の管理</li> <li>○自給飼料の受託分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庶務・経理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養豚技術の試験研究及び調査</li> <li>○養豚技術の指導</li> <li>○豚の改良、繁殖、育成及び分譲並びに人工授精用精液等の配布</li> <li>○豚の各種検定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庶務・経理</li> </ul>
正職員数 【畜試計33】 【養豚試計9】 ※( )内は研究技能員数(外数)	5	7 (12)	3 (4)	2 【場長・副場長各1】 ※他に農業大学の兼務7人	3 (5)	1 【場長1】 ※他に庄内産地研究室の兼務3人
最近の主な試験研究成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎県産種雄牛「平忠勝」の作出 (H14～H20) 【家畜改良部・飼養管理部】</li> <li>◎黒毛和種肥育牛へのカロテン調整稲WCSの通年給与 (H18～H22) 【飼養管理部】</li> <li>◎乾乳期の乳腺分泌液を指標とした高品質牛乳生産技術の開発 (H18～H19) 【飼養管理部】</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>◎系統豚「ガッサンエル」の造成 (H10～H16)</li> <li>◎飼料用米の肥育豚に対する給与技術 (H20～H21)</li> <li>◎豚浮腫病検査法の開発 (H18～H20)</li> </ul>	
H23試験研究課題数(当初予算)	4 (うち新規3)	5 (うち新規2)	4 (うち新規2)	【予算額： 42,179千円】	6 (うち新規3)	【予算額： 4,350千円】

	6. 水産試験場【鶴岡市加茂】			7. 内水面水産試験場【米沢市泉町】		
設置目的	水産に関する試験研究及び調査を行い、水産業の振興に寄与する。			内水面漁業に関する試験研究及び指導を行い、内水面漁業の振興に寄与する。		
沿革	大正8年 西田川郡加茂町に漁労指導船事務所として設置 大正13年 県水産試験場となる 昭和6年 初代もがみ丸を建造 昭和43年 水産種苗センター設置、ワカメ・アワビ種苗生産開始 昭和47年 本館竣工 昭和58年 総務課、海洋資源部、浅海増殖部の1課2部制となる 平成4年 第4代最上丸を代船建造 平成12年 水産種苗センターを廃止し、実験施設を新魚種生産棟(鶴岡市三瀬)に移設			昭和12年 淡水養魚場として設置 昭和26年 県淡水魚指導所と改称 昭和52年 実験棟工事施工 昭和53年 本館・試験池工事施工 昭和54年 内水面水産試験場と改称		
組織	海洋資源部	浅海増殖部	総務課	生産開発部	資源調査部	庶務係
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁況及び海況の予報</li> <li>○水産資源及び海洋に関する調査研究</li> <li>○漁業技術に関する研究指導</li> <li>○水産物の利用及び加工に関する研究指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産増殖に関する研究指導</li> <li>○栽培漁業に関する研究指導</li> </ul>	○庶務・経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養殖技術に関する研究指導</li> <li>○魚類の病理に関する研究指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内水面の水産資源及び環境に関する調査研究</li> <li>○増殖技術に関する研究指導</li> </ul>	○庶務・経理
正職員数 【水試計23】 【内水試計8】	15	4	4 【場長・副場長各1を含む】	3	3	2 【場長1を含む】
最近の主な試験研究成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎マダラの資源評価、漁獲予測及び資源管理 (H10～H21) 【海洋資源部】</li> <li>◎ホンダワラ類の藻場造成技術開発 (H15～H19) 【浅海増殖部】</li> <li>◎底びき網漁業重要魚種の資源回復に関する研究 (H16～H19) 【海洋資源部】</li> <li>◎モクズガニ増殖システムの開発 (H9～H19) 【浅海増殖部】</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>◎最上川における効果的なアユ禁漁措置に向けた調査 (H18～H20) 【資源調査部】</li> <li>◎河川生産力を生かしたサクラマス増殖手法の開発研究 (H17～H21) 【資源調査部】</li> <li>◎休耕田を利用した魚類養殖 (H11～H13) 【生産開発部】</li> </ul>		
H23試験研究課題数 (当初予算)	7 (うち新規2)	6 (うち新規1)	【予算額： 7,441千円】	3 (うち新規1)	4 (うち新規1)	【予算額： 2,273千円】



	8. 村山産地研究室【園芸試験場内】		9. 最上産地研究室【新庄市大字角沢】		10. 置賜産地研究室【南陽市宮内】		11. 庄内産地研究室【酒田市浜中】	
<b>設置目的</b>	園芸作物の産地化に関する試験研究及び調査に関すること。							
<b>沿革</b>	平成17年 県農業総合研究センター農業生産技術試験場に併設(新設) 平成21年 県農業総合研究センター農業生産技術試験場は同園芸試験場と改称		大正7年 戸沢村に農事試験場不毛地利用試験地として創設 大正9年 農事試験場最上分場として発足 昭和5年 豊里村(現鮭川村)に移転 昭和16年 稲舟村(現新庄市)に移転、豊里は最上分場豊里原種圃となる 昭和25年 最上分場を新庄原種農場と豊里原種農場に分離 昭和30年 両農場を合併し、農業試験場最上分場となる 昭和39年 豊里原種圃を林務課に移管 昭和58年 尾花沢試験地の廃止に伴い農業試験場最北支場と改称 平成8年 中山間地農業試験場として新庄市角沢に発足 平成9年 農業研究研修センター中山間地農業研究部となる 平成17年 最上総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室となる		大正9年 山形県立農事試験場置賜分場として設立 大正10年 水稲・桑樹(昭和12年まで)そ菜(昭和11年まで)に関する試験研究を開始 昭和7年 大麦、小麦の試験研究を開始 昭和12年 果樹に関する試験研究を開始 昭和25年 山形県立農業試験場置賜分場と改称 昭和46年 果樹部門の試験研究が新設の園芸試験場に移管 平成11年 水稲に関する試験研究を廃止し、野菜に関する試験研究を開始 平成13年 置賜総合支庁農業技術センター産地研究課となり、花きの試験研究を開始 平成17年 置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室となる		昭和11年 県立農業試験場砂丘試験地として設立 昭和25年 農業試験場砂丘分場と改称 昭和42年 園芸試験場砂丘分場と改称 昭和53年 砂丘地農業試験場として独立 昭和63年 本館完成 平成17年 庄内総合支庁産業経済部農業技術普及課産地研究室となる	
<b>組織</b>	<b>園芸研究担当</b>	<b>庶務係</b>	<b>園芸研究担当</b>	<b>庶務係</b>	<b>園芸研究担当</b>	<b>庶務係</b>	<b>園芸研究担当</b>	<b>庶務係</b>
<b>業務概要</b>	○園芸作物の産地化に関する試験研究及び調査	○庶務・経理	○園芸作物の産地化に関する試験研究及び調査	○庶務・経理	○園芸作物の産地化に関する試験研究及び調査	○庶務・経理	○園芸作物の産地化に関する試験研究及び調査	○庶務・経理
<b>正職員数</b> 【村山計0】 【最上計12】 【置賜計9】 【庄内計16】 ※( )内は研究技能員数(外数)	専任0 ※園芸試験場の兼務4人	専任0 ※園芸試験場の兼務4人 【室長・室長補佐各1を含む】	6 (5)	1 【室長1】 ※他に農業大学の兼務7人【室長補佐1を含む】	4 (3)	2 【室長1を含む】	6 (6)	4 【室長・室長補佐各1を含む】
<b>最近の主な試験研究成果</b>	◎マメコバチの効率的な増殖方法の開発(H20～H21)		◎アスパラガスの全期立茎栽培技術(長期どり栽培)の確立(H14～H18) ◎うるいの産地拡充技術(促成栽培:雪うるい)の開発(H12～H16)		◎消費動向に対応した切り花ダリア栽培技術の確立(H16～H22) ◎ウコギ新商材「ウコギ新梢」及び「ウコギ葉」の生産技術開発(H13～H19)		◎いちご四季成り性新品種「サマーティアラ」の育成(H14～H20) ◎パブリカ安定生産技術の確立(H20～H21)	
<b>H23試験研究課題数(当初予算)</b>	1 (うち新規0) 【予算額:160千円】		10 (うち新規3) 【予算額:10,160千円】		7 (うち新規1) 【予算額:4,786千円】		13 (うち新規4) 【予算額:5,161千円】	

12. 森林研究研修センター【寒河江市大字寒河江】						
設置目的	林業に関する試験、研究及び調査並びに林業者、林業技術指導者等の研修を行い、もって林業の振興及び森林の保全に寄与する。					
沿革	昭和33年 山形県林業指導所として発足 昭和48年 山形県林業指導所を閉所し、山形県林業試験場として発足 昭和59年 林業試験場本館改築竣工 昭和61年 山形県林木育種場を併合 平成10年 機構改革により、名称を山形県森林研究研修センターに改称 平成15年 機構改革により、県庁から普及企画部門を当センターに移管。1課5部制となった。 平成23年 森林情報部を森林経営研修部に改組					
組織	研究企画部	森林資源部	森林環境部	普及指導部	森林経営研修部	総務課
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○試験研究の企画・調整</li> <li>○研究情報の集約・管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産スギ材の材質特性の研究</li> <li>○きこの類の優良品種の開発と栽培技術の研究</li> <li>○山菜等の増殖技術の研究</li> <li>○林木育種の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林の育成・改良の研究</li> <li>○森林病虫獣害及び気象害の防止の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業技術の普及及び林業技術者の育成</li> <li>○森林・林業再生プラン実現に向けた人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林・試験研究情報の収集</li> <li>○森林・林業技術の研修に関すること</li> <li>○森林・林業再生プランに対応した新たな森林業経営の普及</li> <li>○林木の育種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庶務・経理・財産管理</li> </ul>
正職員数 【計19】 ※( )内は研究技能員数(外数)	2	4	4 (1)	2	2	4 【所長・副所長各1を含む】
最近の主な試験研究成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 森林環境の維持・増進技術の開発               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ被害防除技術の開発</li> <li>・松くい虫被害防除技術の開発</li> <li>・カツラマルカイガラムシ被害防除技術の開発</li> <li>・里山広葉樹二次林の管理指針の作成</li> </ul> </li> <li>② 木材生産低コスト化促進技術体系と自然活力を活用した特用林産物の生産技術の開発               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ林の管理基準の作成</li> <li>・ネマガリタケの育成期間短縮技術の開発</li> <li>・原木マイタケの栽培技術の開発</li> </ul> </li> <li>③ 多様なニーズに対応する林木および特用林産物優良品種の開発               <ul style="list-style-type: none"> <li>・無花粉スギの開発</li> <li>・マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発</li> <li>・白色系ナメコの品種開発</li> <li>・ゼンマイの育成期間短縮技術の開発</li> </ul> </li> <li>④ 県産スギ材の利用拡大技術の開発               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産スギ材の横架材スパン表の作成</li> <li>・新たな用途開発</li> <li>・県産スギ材のカスケード利用技術の開発</li> </ul> </li> <li>⑤ 森林・林業に関する普及指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談への対応</li> <li>・林業グループの活動を支援</li> <li>・里山の広葉樹を利用したきこの栽培の現地適応化</li> </ul> </li> <li>⑥ 研修事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業経営者等支援研修</li> <li>・新規就労支援研修</li> <li>・森林技術職員スキルアップ研修</li> </ul> </li> <li>⑦ 林木育種事業(スギ、マツなど)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・無花粉スギ、松くい虫抵抗性マツ等新品種の開発</li> <li>・採種園の造成・管理及び優良種苗の供給</li> </ul> </li> </ul>					
H23試験研究課題数 (当初予算)	2 (うち新規0) 【予算額：585千円】	7 (うち新規2) 【予算額：3,036千円】	10 (うち新規1) 【予算額：3,413千円】	【予算額：3,780千円】	【予算額：4,331千円】	【予算額計】 研究：7,034千円 普及：8,111千円

## II. 農林水産関係試験研究機関の役割・機能の見直し

### 1. 機関ごとの役割分担等

#### (1) 農業総合研究センター本所と水田農業試験場（水稲関係業務）

##### ① 課題

###### ア. 栽培技術研究

本所と水田農業試験場のそれぞれで、地域の気象環境と土壌条件の違いを踏まえた研究を行っているが、特に最近では、つや姫の品質確保に向けた栽培マニュアルの高精度化など、地域の気象等に合ったきめ細かな栽培技術が必要となっている。

###### イ. 土壌肥料・病害虫研究

県内全域に共通する研究や、温室効果ガス研究などの作目横断的な研究については、本所に分析機器等を集中的に整備して実施しているが、水田農業試験場においても、豚ふん堆肥ペレット製造など県内全域に共通する課題に取り組んでおり、重複感がある。

###### ウ. 品種開発と種子生産

現在、品種開発業務は水田農業試験場で実施し、種子生産業務は、原々種は本所で、原種はリスク分散の観点から、本所（村山地域）及び委託農家（他3地域）でそれぞれ実施している。これら2つの業務をまとめることは可能であり、リスク分散（バックアップ体制）についても、現在と同様、原種生産を県内4地域で分担することにより、引き続き確保できる。一方、2つの業務をまとめた場合、現有設備の能力不足などから、ライスセンター等新たな施設・設備等の整備が必要になり、相当のイニシャルコストがかかる。

##### ② 役割・機能の見直し方針

###### ○ 土壌肥料・病害虫研究の重複感の解消

県内全域に共通する課題研究や作目横断的な基盤的研究を集約し、研究の効率化・高度化を図る。

###### 【見直し内容】

###### ◎ 土壌肥料・病害虫研究の本所への集約による研究の効率化・高度化

- 分析機器等が集中的に整備され、県内全域を対象として作目横断的な研究を行ってきた本所に集約する。ただし、開発した技術の地域性（気象、土壌条件等）に関する評価試験等は、水田農業試験場及び各農業技術普及課と連携して実施する。

※ なお、水田農業試験場において平成24年度実施予定の継続関連の研究課題（2課題）については、本所の主導のもと、予定期間どおり（～H25）実施することを基本とする。

- 研究の高度化の方向

【環境負荷軽減技術の開発】作付面積の最も多い水稲を対象として、ペレット堆肥やフェロモントラップによる害虫駆除、生物農薬（天敵、微生物利用）など、温室効果ガス削減を可能とする環境負荷軽減技術の開発を加速する。

###### ● 実施時期 平成24年度～

##### ③ その他

- ・栽培技術研究については、生産者のニーズを踏まえ、気象環境と土壌条件の違いなど、内陸・庄内等県内各地域の地域特性をきめ細かに反映した精度の高い栽培技術研究を進めていく必要があり、現行どおり、本所と水田農業試験場の双方で行う。
- ・品種開発業務と種子生産業務の一体的取組みについては、当面、実現のためのコストを考慮すると現実的ではないと考えられる。

## (2) 園芸試験場と産地研究室

### ① 課題

#### ア. 研究開発

##### ○ 果樹

- ・研究課題について園芸試験場と産地研究室とで重複感がある（最近の例：おうとうの結実確保対策、低樹高栽培研究）とともに、定植から結実まで時間を要するため、短期的な成果を出しにくく、産地研究室による産地化の成果が少ない。
- ・一方、園芸試験場では、県オリジナル品種の開発数が多く、また、遺伝子解析など技術の進歩も早いことから、産地研究室の研究課題を取り込むには、それに対応できる研究体制や分析機器の整備が必要となってくる。

##### ○ 野菜・花き

- ・一般的に未収益期間が短く、短期的な産地化が可能であるため、地域特性に応じた産地化に向けて、各地域のニーズが多様化しているほか、作型改善や品種比較等、地域の身近な技術課題が多いことから、産地研究室への研究ニーズが高まっている。
- ・産地研究室においても外部資金への依存度が大きくなっており、高度・専門的研究等に取り組みざるをえない状況もあることから、現場に直結した成果になっていない部分もある。

##### ○ 野菜

- ・産地研究室では、伝統野菜や山菜など地域資源が豊富であるため、地域特性に応じた研究開発が必要である。

#### イ. 技術普及

産地研究室と農業技術普及課においては、現地巡回や栽培技術講習会の開催など、連携して技術普及に取り組んでいるが、産地研究室においては、外部資金を活用した研究が多くなっていることなどから、設置当初に想定した技術普及の進め方（一定程度試験研究の考え方がまとまったら、現場に行き行って実際にやってみせて普及していく）が行われていない場合もある。

### ② 役割・機能の見直し方針

#### ○ 研究課題についての重複感の解消

- ・果樹研究については、栽培技術研究の機能強化と効率化の観点から、その集約化を含め、あり方を検討する。

##### 【見直し内容】

##### ◎ 果樹研究の園芸試験場における機能強化と効率化

- 果樹の特性上、一定の研究期間が必要であり、かつ、技術の進歩が早いいため、それに対応した人的・予算的な措置により、効率的な研究体制と分析機器の整備を進めるなど、園芸試験場の研究機能の高度化を図る。
- 研究の高度化の方向  
【例】りんご等の収穫労力軽減のためのロボット開発、さくらんぼの単植園における受粉専用品種の活用、機能性成分向上のための栽培技術 等の高度・先進的な研究
- 産地研究室では、地域特性のある課題について、園芸試験場及び農業技術普及課と密接に連携して、果樹農家への技術指導や相談に十分配慮のうえ対応していく。

- ・野菜・花き研究については、地域ごとに取り組むことが効果的なことから、産地研究室において、より地域特性に合った研究を進める。

**【見直し内容】**

◎ **野菜・花き研究の産地研究室ごとの取組みによる地域特性への対応**

- 地域の身近な技術ニーズ（品種比較試験、作型改善等）への対応や、地域資源（伝統野菜、山菜等）の活用による産地化をなお一層推進する。
- 村山産地研究室の機能は、園芸試験場において野菜・花き部を中心に、できるだけ全体で取り組む体制を工夫することにより、充実を図る。

○ **研究開発と技術普及における役割分担の明確化と連携の強化並びに地域の技術課題に対応した予算等の充実**

園芸試験場、産地研究室及び農業技術普及課の役割分担と連携について、マニュアル化の検討も含めて明確化・強化するとともに、産地研究室が役割を發揮できるよう予算と業務執行体制の充実を図る。

**【見直し内容】**

◎ **研究開発と技術普及の役割分担の明確化と連携の強化**

- 産地研究室設置当初に想定した技術普及の進め方を踏まえ、役割分担・連携の基本的な枠組みを整理のうえ、「役割分担・連携基本マニュアル」（仮称）を作成し、効果的・効率的に研究・普及を行う。

◎ **産地研究室における地域の技術課題に対応した予算の充実**

- 産地研究室が役割を發揮できるよう、予算の仕組みを検討する。
  - ・研究課題に当たらないような地域の身近な技術ニーズに、迅速かつフレキシブルに対応できる総合支庁地域予算の確保
  - ・研究予算について、産地化に直結する課題化が可能となるような県単独財源の確保

● **実施時期 平成25年度～**

平成24年度にワーキングチームによる詳細な検討を行うとともに、予算等について庁内関係部局、総合支庁等と調整し、平成25年度から実施する。

### (3) 畜産試験場と養豚試験場

#### ① 課題

##### ア. 伝染病へのリスク管理

両試験場ではそれぞれ消毒やフェンス設置等の伝染病予防対策をとっているが、伝染力が強いことから、伝染病へのリスクへの対応を踏まえた試験場の配置が必要である。

##### イ. 養豚試験場の役割

- ・ 県内では企業養豚が年々増加している中で、個人経営等の養豚農家も、飼料用米の配合など養豚試験場が開発した技術も活用しながら、積極的に高付加価値化に取り組んでいる。
- ・ また、養豚試験場が供給する人工授精用精液は、純粋種の改良に不可欠なことなどから、農家のニーズが年々増えている。
- ・ 一方、養豚企業からの技術相談は少なく、技術指導や連携のあり方が課題となっている。

##### ウ. 地域との結び付き

- ・ 本県の養豚におけるシェアは庄内地域が高いことから、養豚試験場は、同地域にあって農家の状況を把握した疾病対策など、ニーズに直結した研究が可能となっている。

##### エ. やまがた地鶏の種卵生産業務等の移管

- ・ 現在、畜産試験場で行っている業務のうち、交雑種維持及び種卵生産は民間においても可能であるとともに、種卵生産については、畜産試験場の施設規模からみて、今後の需要拡大に対応できるか課題となっている。
- ・ 一方、県内のやまがた地鶏の生産規模が小さいことから、種卵の移管先となる民間の受け皿が見当たらない状況である。

#### ② 役割・機能の見直し方針

##### ○ 肉用牛・酪農部門の機能強化

畜産試験場については、伝染病のリスク管理をはじめ、肉用牛産地との結び付きや、飼養管理施設などを踏まえ、現在地における機能を維持する。また、生産現場のニーズを踏まえ、高齢化により精液供給を制限している種雄牛（但馬系及び藤良系）の後継を早期に育成するとともに、機能性と食味に優れた地域ブランド牛乳の研究に一層力を入れていく。

###### 【見直し内容】

###### ◎ 肉用牛部門の機能強化

- 遺伝子診断技術の活用などにより、優良種雄牛の造成を急ぐ。

###### ◎ 酪農部門の機能強化

- 平成23年度から研究を行っている地域ブランド牛乳（放牧酪農）について、生乳生産技術の確立を急ぐとともに、生産者団体による生産体制整備とメーカーによる加工技術開発に協力して、商品化を目指す。

##### ○ やまがた地鶏関係業務の一部見直し

畜産試験場における交雑種及び種卵生産業務については、農家への各種支援を強化して生産羽数を増やししながら、同時に民間の受け皿を育成するなどして可能な限り早急な移管を目指す。

###### 【見直し内容】

###### ◎ やまがた地鶏の交雑種及び種卵生産業務の民間団体への移管

- 生産者等で構成する「やまがた地鶏振興協議会」と連携しながら、夏季・周年生産者の増加を図るとともに、増体改良による周年生産者の回転数の改善により、生産羽数の増加を図る。
- 移管先について、増羽と並行しながら、民間団体・企業等を幅広く検討・調整するとともに、決定後は技術指導等の支援を実施することにより、できるだけ早期の移管を目指す。

- 養豚試験場については、伝染病のリスク管理や地域との結び付きを踏まえ、現在地における機能を維持していく。

食品製造副産物等の活用と肉質への影響等に関する研究にも取り組む必要がある。

**【見直し内容】**

- ◎ 養豚試験場の機能維持

- 防疫対策など養豚企業ニーズに対する指導・協力や、食品製造副産物等活用の研究について検討を行う。

- 実施時期 平成24年度～

## (4) 水産試験場と内水面水産試験場

### ① 課題

#### ア. 効率的な試験研究

- ・水産試験場では、漁業者から様々な研究開発要望が寄せられているほか、サクラマス削減など、海面の広がり等から本県だけでは解決できない課題が出てきている。
- ・内水面水産試験場では、漁業者から様々な要望がある試験研究や技術指導に加え、民間団体等の河川環境保全活動への協力なども多くなっており、いずれの試験場も、限られた人員による対応が難しくなっている。

#### イ. 両試験場の連携

- ・回遊魚に関するモニタリング調査や研究指導においては有効に連携しているが、所管する領域（海面・内水面）が重ならないことから、回遊魚の分野以外の連携は少ない。
- ・研究における外部資金の獲得が困難になっていることや、漁業者等からの要望が多岐にわたってきていることなどから、研究に係る企画調整機能が重要となっている。

### ② 役割・機能の見直し方針

#### ○ 試験研究テーマの更なる特化（重点化）による効率化

##### 【水産試験場】「地球温暖化による日本海漁況の変化への対応」

地球温暖化による気象条件の変化が、水産資源に与える影響が極めて大きいことから、広域的に連携しながら、地球温暖化に関する試験研究に特化（重点化）して取り組む。

##### 【内水面水産試験場】「新たな養殖品種と資源増殖手法の開発」

成長の早い品種や特定の疾病に強い品種などの開発や、放流コストの増大や在来種に対する遺伝的影響に配慮した新たな増殖手法の開発に取り組む。

##### 【見直し内容】

- ◎ 両試験場の人材や設備機器、調査データ等の研究資源を最大限活用し、試験研究テーマを重点化していく。

##### ○ 水産試験場（H24～）

地球温暖化により本県沿岸で増加していると考えられる魚種について、（独）水産総合研究センターなど外部機関の協力を得ながら、魚種の分布・資源量調査や漁場の特定、サメの防除等研究を進める。

##### ○ 内水面水産試験場（H25～）

（1）新たな養殖品種の開発（ニジマスの大型系統）

（2）種苗放流に代わる新たな資源増殖手法の開発（魚類の再生産力の助長）

#### ○ 両試験場の一体的運営（トップ・マネジメント）による効果的・効率的な業務執行体制

- ・両試験場については、研究エリアやテーマが大きく異なるため、現在地における機能を維持しながら、水産に関する試験研究課題全体の調整や、他部門・他県と連携した試験研究の企画・実施などにより、喫緊・重要な課題への迅速な対応を図る。
- ・危機管理時や河川調査等の現地業務において、試験場の所在地を超えた弾力的な体制をとるなど、効率的な業務運営を行う。

##### 【見直し内容】

- ◎ 水産試験場、内水面水産試験場、本庁水産室及び庄内総合支庁水産課による「水産関係試験研究企画調整会議」（仮称）を新たに設置し、水産試験場長が中心となってマネジメントすることにより、試験研究課題全体に係る企画調整や、魚病・回遊魚等両試験場に関連する分野の業務調整を定期的に行うなどして、一体的運営を実現する。

#### ● 実施時期 平成24年度～



## (5) 森林研究研修センター

### ① 課題

#### ア. 研究開発

##### 【分野ごとの研究ウエイト】

- ・ 森林環境分野では、集合フェロモンの活用などナラ枯れ防除技術や庄内海岸林の健全管理技術の研究開発、突発性病虫害の調査などにウエイトが置かれている。
- ・ 林産物分野では、原木マイタケやネマガリタケ等の栽培技術開発、県産スギの利用拡大に向けた乾燥技術開発などにウエイトが置かれている。

##### 【研究課題の設定】

- ・ 生産現場のニーズを踏まえ、県農林水産研究開発基本方針に基づき課題を設定し、外部評価委員会の審査を受けている。

##### 【課題】

- ・ 気温の上昇に伴う新たな病虫害による森林被害、外来種ニセアカシアや竹林の進入による森林荒廃など、地球温暖化に起因する気象変動に対応する技術研究開発が求められている。

#### イ. 技術普及

##### 【技術移転の進捗状況】

- ・ ナラ枯れ防除技術が単木処理技術（殺菌処理）から面的防除技術（集合フェロモン等）へと研究が進化し、最新技術をセンターの研究者と林業普及指導員が連携し、市町村・森林組合職員等に指導するなど実証事業を実施している。
- ・ 新たに開発された白色ナメコ等の母菌を生産者へ提供しながら林業普及指導員の指導のもと栽培試験を依頼し、現場で技術を確立したうえで普及に結びつけていく予定である。

##### 【課題】

- ・ ナラ枯れの集合フェロモンはメーカーが農薬登録申請中であり、早期認可が期待されている。

#### ウ. 研修

##### 【研修の実施状況】

- ・ 各森林組合・林業団体等から研修要望を聞き取り、年間の研修計画を立て、集約化施業・低コスト作業システムを推進するため、高性能林業機械のオペレータ研修やプランナー研修等を業界と連携して実施し、人材を育成している。

##### 【課題】

- ・ 「育てる林業から使う林業へ」の方針のもと各種施策展開を図っているが、高性能林業機械のオペレータや森林施業プランナーが不足しており、関係団体と連携しながら、育成強化を図る必要がある。

### ② 役割・機能の見直し方針

#### ○ 研究開発課題の重点化

研究開発においては、地球温暖化に起因する気象変動への技術的な対応が求められていることから、温暖化適応技術に関する研究課題について重点的に取り組む。

また、県産木材の利用拡大対策として、天然乾燥技術や木質チップの低コスト乾燥技術に関する研究課題に取り組む。

#### ○ 研究開発した技術の迅速な移転

研究開発した技術については、センターが一体的に持っている研究機能・普及機能・研修機能を活かし、総合支庁森林整備課等と連携し、現場への迅速な技術移転を図る。

#### ○ 森林・林業に係る研修の充実強化

研修については、「森林・林業再生プラン」の目標である国産材率50%を達成するため

の研修に力点を置き、現場ニーズの把握に努め、将来の森づくりのビジョンを持てる森林施業プランナー等の人材の育成、低コスト林業技術等の習得に向けた効果的な研修について関係団体と連携して取り組む。

#### 【見直し内容】

##### ◎ 研究開発課題の重点化

- (1) 温暖化適応技術の研究開発については、森林被害が拡大しているカツラマルカイガラムシの発生予測手法や、これまで福島県までが適地で積雪地においては生育困難とされているヒノキの育成技術に取り組む。
- (2) 県産木材の利用拡大対策としては、木材加工業者のニーズにあった県産乾燥材などの供給を可能とする技術の研究開発を重点的に進めるとともに、木材加工業者の間で県産スギ構造材に品質の差が生じないように、一定の天然乾燥手順のスケジュール開発を行う。

##### ◎ 研究開発した技術の迅速な移転

- (1) ナラ枯れ防除技術については、集合フェロモンがまもなく農薬登録される見込みであり、今後、国・県及び林業関係者等で構成されている「ナラ枯れ被害拡大防止対策検討会」と連携しながら、防除現場での実用化に向けて県内全域に普及する。
- (2) 新たに開発された白色ナメコについては、平成24年度に品種登録を申請するとともに、林業者等の手取り収入の向上を図るため、「山形県きこ振興会」等と連携しながら、生産から流通販売までの戦略を構築して栽培の普及拡大を進める。

##### ◎ 森林・林業に係る研修の充実強化

- (1) 研修については、集約化施業・路網整備・高性能林業機械導入による低コスト作業システムの確立に向け、関係機関・団体と連携しながら高性能林業機械オペレータ研修等を実施する。
- (2) 林業経営を指導する人材育成については、市町村への森林整備計画の指導等を行うフォレスターを今後10年間で30名（総合支庁職員等）養成する。また、施業集約化を加速化させるため、林業事業体に配置する森林施業プランナーを同様に30名養成する。

#### ● 実施時期 平成24年度～

## 2. 事務部門の効率化

### ① 課題

- ・総務事務システムの導入により、基本的には、契約・支出事務を除いて庶務業務が大幅に軽減されるなど事務部門の一部効率化が図られているが、契約・支出事務については従来どおり各機関において行われており、更なる効率化についても検討する必要がある。
- ・一方、試験研究機関には、様々な分析機器や研究用の施設・ほ場・家畜などがあるほか、研究に係る外部資金が多く入っていることから、契約・支出事務が特に専門的かつ複雑であり、その手続きを適正かつ迅速に行う必要がある。

### ② 効率化の方針

- 一層の事務の効率化と経費の節減を図るため、各出先機関の枠を超えた共同一括発注の仕組みについて検討する。
  - (1) 農薬や肥料等、農業関係試験研究機関に共通する農業資材に係る発注
  - (2) コピー用紙や燃料等、各出先機関の管理・運営に共通する消耗品等に係る発注
- 試験研究機関における契約・支出事務を適正かつ効率的に行うため、当面は、研究部門と事務部門を同じ場所に配置するにしても、更なる効率化に向けて、長期的な視点から引き続き検討する。
  - ・行政機関においては特に適正な事務執行が求められることから、事務部門が第三者的な立場で、研究部門に係る業者決定手続などを実施している。
  - ・この場合、試験研究機関における契約等の対象には研究資材など専門的なものが多く、また財源ごとに区分して経理しなければならないことから、事務部門は、発注仕様や財源の振り分け等について研究部門と随時調整する必要がある、同じ場所に配置する方が効率的である。
  - ・仮に事務部門と研究部門が距離的に離れていると、事務担当職員が、研究部門との調整や決裁事務などのため頻繁に移動することが必要となり、非効率的である。

#### 【効率化の内容】

##### ◎ 共同一括発注の仕組みの検討・実施

- 農業資材購入については、各農業関係試験研究機関における共通資材の洗い出しや規格の統一、発注時期の調整及び支出方法の検討など必要な準備を早急に行い、仕組みが整い次第、順次、共同一括発注を実施していく。
- 管理・運営に共通する消耗品等の購入については、農林水産関係試験研究機関にとどまらず、他の出先機関を含め、更に検討を進めていく。

##### ◎ 事務部門の更なる効率化の検討

- 事務部門の更なる効率化について、農林水産関係試験研究機関にとどまらず、他の出先機関を含め、更に検討を進めていく。

#### ● 実施時期 平成24年度～

### 3. 流通販売までを視野に入れた試験研究のためのマネジメント機能の強化

#### ① 課題

- ・ 研究課題は消費者ニーズを先取りしながら設定しているが、研究期間が長期化すると、消費者嗜好の変化等により、研究成果がニーズから乖離する場合もある。
- ・ 個々の研究員レベルでは、流通販売までを含む体系的な研修体制が構築されていないことから、研究課題に関連し、様々な機会を捉えて独自に情報収集等に努めている。
- ・ このような状況から、研究成果が結果的に消費者ニーズにマッチせず、活用に至らない場合がある。

#### ② マネジメント機能強化の方針

試験研究機関においては、マーケット・インの発想への転換を図るため、次の取組みについて検討する。

##### ○ 研究員の意識向上のための実践的研修の実施

若手～中堅の研究員を対象に、消費者や販売関係者に研究成果をPRして直接意見を聞き、それを次の研究課題に生かしていくなど実践的な研修を新たに実施する。

##### 【機能強化の内容（例）】

###### ◎ 研究成果の実需者評価や消費者動向を把握するための研修

県産農産物等を販売・PRする「山形フェア」や県アンテナショップ、また、量販店等のバイヤーへの直接訪問や交流商談会への随行等、様々な場を活用し、自ら研究開発した品種や技術のPR等を通して、消費者・実需者の評価や意見に直接触れることなどで、次の研究に役立てていく。

###### ◎ 研究課題設計等に向けて実需者動向や消費者嗜好を把握するための研修

品種の移り変わりが大きい花き等に関する研究課題の設計にあたり、市場関係者や量販店等のバイヤーへのヒアリングや消費者アンケート等を行って、実需者動向と消費者嗜好に直接触れることなどで、当該課題の設計と、更に次の研究に役立てていく。

##### ○ 消費者起点の試験研究を進めるためのコーディネート機能の強化

消費者が求めているものを見極め、産地形成や商品化に必要な研究開発を進めるため、ニーズ把握や商品化・事業化シーズの発掘、また、研究成果の農業者への普及や民間企業における実用化などを推進するコーディネート機能を強化する。

##### 【機能強化の内容（例）】

研究員の課題設定にあたり、生産から流通までの視点から試験研究に関する助言などを行うことができる総合的なコーディネーターの配置について、関連する他のコーディネーター等とのネットワーク化を図る仕組みも含めて、検討する。

#### ● 実施時期 平成24年度～

## 4. 農産（食品）加工部門の機能強化【継続検討】

### ① 課題

- ・「農林水産業元気再生戦略」に基づき、農林水産業を起点とした産出額の拡大を引き続き力強く展開していくために、農業の6次産業化を推進することが喫緊の課題となっている。
- ・農業総合研究センターにおいては、試験研究全体について、農業県であることから、研究開発の対象として農産物そのものの品種や生産技術の開発等を重点的に進めてきた。
- ・こうした中で、加工部門での研究開発は、平成13年度に加工開発研究部を設置して以来、これまで、農業者等が行う農産加工（1.5次産業）を中心に、研究開発や技術指導などの支援を行ってきた。成果として、菓子感覚を狙ったあんぼ柿短期製造法や作業の効率化を可能とするえだまめ生莢剥き装置、付加価値を高めるえだまめフリーズドライ法の開発などがあり、実用化が図られている。
- ・一方、食品製造企業との関わりや業界・組合等との結び付きがどうしても薄く、企業ニーズの把握や、企業が県産農産物を活用して行う加工分野における研究開発の取組みが少ない状況にある。このため、企業の商品開発のための基盤型研究や実践型研究、成分分析・評価などの企業ニーズに応えきれていない。
- ・さらに企業からは、結び付きが薄い農業者サイドの課題として、生産・流通面で、安定した品質・価格・供給量の確保をあげる声が多い。
- ・現在、農産加工研究は6名の研究員で行っているが、食品加工の専門的技術を有する人材の育成や施設・設備などの面で、企業ニーズに対応した研究体制が十分とはいえない状況である。このため、今年度から研究員2名を工業技術センターと兼務とし、共同研究開発プロジェクトを開始している。

### ② 機能強化に向けたあり方検討の視点

- 産業振興と行革の両立を図る観点から、農業総合研究センター（農産加工部門）について、工業技術センター（食品加工部門）と連携し、効率化（重複感の解消）・連携強化・高度化という視点で、そのあり方を「県産農産物を利用した食品加工振興に関する検討会」において引き続き検討すべきである。
- また、両センターで現在実施している共同研究開発プロジェクトを含め、連携した取組みを一層進める。
  - ・なお、農業総合研究センター（農産加工部門）においては、農業の6次産業化の推進という観点から、女性起業家への支援を充実強化する。



